

受付番号

1 - /

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和2年 2月19日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 南里正秀

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>自治会統合・再編の取組について</p>	<p>平成27年10月に「宇美町地域コミュニティ推進計画」が策定され、29年4月から小学校区ごとのコミュニティ運営協議会が立ち上がった。</p> <p>それまでの行政区は自治会に代わり、推進計画の実現に向けて、多様な取組が展開されてきた。</p> <p>地域コミュニティの基礎となる自治会が当町では現在48存在しているが、特に世帯数の少ない自治会では、その運営が困難になってきているところもあると危惧される。</p> <p>自治会の統合・再編は喫緊の課題となっているが、現状を広く住民に知ってもらうためにも、多くの協議の場が必要ではないかと考える。</p> <p>そのために、ワークショップや町民アンケートのほか、小学校区コミュニティ運営協議会等での議論も大切。</p> <p>さらに、行政の積極的な支援策も併せて検討すべきと考えるが、見解を伺う。</p>	<p>町長</p>